平成２７年（フ）第２６８１号
東京都世田谷区梅丘３丁目15―７―204
債務者　百木野加代
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇留賀俊介
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７６７号
東京都目黒区柿の木坂２丁目３―１―806
債務者　西山　雄城
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　航治
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７８１号
東京都板橋区高島平４丁目８―10
債務者　椎名　紀子
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　秀之
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７９５号
東京都青梅市今井１丁目126―11
債務者　横田　建治
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉伊　和則
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８９６号
東京都中野区野方２丁目48―10―301
債務者　鄭　　碧珠
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雪丸　真吾
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８９８号
東京都中野区弥生町４丁目34―14―402
債務者　佐脇ゆかり
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　史雄
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２６９０号
東京都足立区西新井１丁目33―３―601
債務者　村上　雄志
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上総　秀一
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７７３号
神奈川県茅ヶ崎市十間坂１丁目４―45―101
債務者　竹本　賢一
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　繁昭
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５６号
神戸市北区藤原台南町１丁目４番７号
債務者　李相俊こと　木村　相俊
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹治　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３２号
兵庫県加古川市野口町水足1555番地の３
債務者　窪木　伸枝
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　敬介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第９３号
北九州市小倉南区徳力新町２丁目７番30号
債務者　西村　直人
1　決定年月日時　平成27年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末廣　清二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第１５号
広島県尾道市栗原町3474番地２
債務者　野村　博文
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　則利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月12日まで
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第５８号
奈良県大和郡山市池沢町440番地51　メゾン・ド・グランデュール107号
債務者　松下　春芳
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第７６号
奈良市北永井町86番地の６
債務者　中村　**吉健**（旧姓石垣）
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第５０号
佐賀市諸富町大字寺井津402番地・403番地合併
債務者　江頭　義則
1　決定年月日時　平成27年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３６０号
札幌市豊平区美園１条８丁目２番７―703号
債務者　西尾　秀昭
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　和征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部